

平成30年8月28日

第18期文化審議会著作権分科会 著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会（第3回）の開催について

第18期文化審議会著作権分科会著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会（第3回）を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1. 日時 平成30年9月4日（火曜日）10：00～12：00
2. 場所 文部科学省東館3階 3F1 特別会議室〔東京都千代田区霞が関3-2-2〕
3. 議事（予定）
 - （1）クリエイターへの適切な対価還元について
 - （2）その他

4. 傍聴について

文化審議会著作権分科会は、人事案件等一部を除き、原則として一般に公開する形で開催する予定です。

傍聴を希望される方は、8月31日（金曜日）17時までに下記の方法で申し込んでください。

なお、席に限りがありますので、傍聴を希望される方が多数の場合には、原則として先着順とさせていただきます。傍聴いただけない場合は、9月3日（月曜日）中にEメールにて御連絡させていただきます。

（1）委員関係者・各府省関係者・一般傍聴者の受付

- ・傍聴登録フォーム（<https://pf.mext.go.jp/admission/form02-3-10-2.html>）にて御登録をお願いします。
- ・本庁舎の警備が強化されていますので、入構の際は必ず本開催案内を印刷したものを御提示ください。傍聴登録されていない方は入構できません。

（2）報道関係傍聴者の受付

- ・傍聴登録フォーム（<https://pf.mext.go.jp/admission/form02-3-10-2.html>）にて御登録をお願いします。
- ・当日撮影を申し出られてもお断りする場合がございますので、撮影希望がある場合は、必ず撮影希望欄の「有」を選択してください。
- ・報道関係傍聴者は、原則として1社につき1名（撮影後に退出する場合を除く）とし、入場、撮影の際には、社名入り腕章を着けてください。
- ・入室やカメラ撮影等は、事務局からの指示に従ってください。

【御注意】

- ※ 傍聴登録をされた方でも、会議開始時間までにいらっしゃらない場合は、席の御用意ができないことがありますので、あらかじめ御了承願います。
- ※ 会議開始後の入室、撮影、録画、録音その他の議事の進行の妨げとなる行為については、原則として禁止されておりますので、あらかじめ御了承願います。

(担当)

文化庁長官官房著作権課

著作物流通推進室企画調査係

電話：０３－５２５３－４１１１（内線３１６５）

E-mail：chosaku@mext.go.jp